

平成25年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成25年9月25日（水） 午前10時00分から午前10時50分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室	
出席委員	委員長 山田 喜一朗 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 教育長 山本 佳洋	
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 菊田 宗高 次長（指導担当） 今村 日出弥 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監（行政改革推進担当）兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 縮谷 隆 教育総務課参事 富田 源一 こども未来課参事 井ノ口 照美 社会教育課参事 奥田 邦彦 文化スポーツ振興課参事 安井 明美 教育総務課総務企画係長 田原 聖史	
書記	こども未来課長補佐	佐治 聡美

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成25年第9回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
(2) 台風18号による教育施設の被害状況について
(3) 平成25年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果について

3. 協議事項

- (1) 議案第37号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理11号 甲賀市スポーツ推進委員の解嘱について)
- (2) 議案第38号 甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について
- (3) 議案第39号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について
- (4) 議案第40号 甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委嘱について
- (5) 議案第41号 甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱について
- (6) 議案第42号 甲賀市私立保育園保育士等处遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成25年第11回（10月定例）教育委員会について
- (2) 平成25年第10回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成25年第10回甲賀市教育委員会定例

会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございました。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までとよくいわれますが、ここに来てようやく秋めいて参りました。

先日の台風18号では、湖南市、甲賀市ともに、避難勧告が発令されるなど、市内でも大きな被害が出ました。あらためて水害の恐ろしさを実感したところです。

また、9月8日には2020年の東京オリンピック開催が決定され、日本中がオリンピックの話題で沸き上がっています。そんな中であっても、日本人として決して忘れてはならないのは原発事故であり、今もなお十何万人という人々が避難生活を余儀なくされていることです。また、拉致事件で今だに家族と一緒に生活できない人々のこと、また、国民一人当たり約792万円という1,000兆円を越す莫大な借金を抱えていることです。

さて、皆様方におかれましては、ご健勝の事とお喜び申し上げます。本日は大変お忙しいところ第10回教育委員会定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

二学期がスタートして三週間ほどが経ちましたが、この長い夏休み

の間、市内の子どもたちには大きな事故、災害もなく一安心しております。子どもたちは真っ黒に日焼けした元気な姿で、毎日を過ごしてくれていることと喜んでいるところでございます。

また、二学期は、子どもたちにとって非常に重要な時期です。色々な意味での発表とまとめの学期でもあると思います。大きな行事である体育祭は、小学校、中学校ともに無事に終わり、二学期が始まって非常に少ない時間での練習でありましたが、それぞれの子ども達は一生懸命練習した成果を充分発揮してくれたと思います。保護者の皆様も我が子のひと回りもふた回りも成長した姿に感無量であったと思います。特に、先生方も短い時間の中での指導に、大変ご苦労いただいたと感謝しております。私も体育祭に寄せていただき、子どもたちの立派な発表に拍手を送ったところであります。

さらに、先の9月議会におきましては、それぞれの議員様より学校給食問題、理科教育の学力向上、いじめ対策、スポーツ振興、小中学校生徒の自転車事故問題、文化財の整備、就学援助など多くの議員様より質問をいただきました。それぞれ教育長、部長より適切なる具体的答弁をいただきました。それを踏まえて、緊急性の高い課題については、早急に対策に取り組む必要があることから、教育委員会職員全員に徹底していただき進めてまいりたいと思っています。

8月27日に文科省が発表した小学6年生と中学3年生の全国学力テストの結果では、全体として成績の底上げが図られた一方、教科別では依然として応用力に問題があることも明らかになったと発表されました。特に滋賀県の小学6年生では、4科目とも44～45位との低さが目立ち、今後の取り組みに課題が残りました。他府県は、上位の学校のテスト結果を集計分析し、その分析結果や、練習問題などを提供するなど、積極的な取り組みをして上位を目指しています。その方法は、放課後の補習や、大学生、保護者、地域のボランティア、教員などが子どもの質問に答え、授業でわからないところをなくす取り組みを行っているとのことでもあります。ちなみに、補習を週一回以上行っている学校は、全国の公立小学校で約三割、中学校で約二割、高

知県等は小学校で八割超、中学校の約七割に上り、一時間以上勉強する子供が小中ともに六割を超えとの事です。甲賀市においても、他府県の例も参考にしながら、今後の課題・施策等の検討の必要性は充分にあると思います。

最後に、大人の会話でよく耳にします「ほんまにあの人は世間知らずやでこまるわ」という言葉についてです。「忍耐強く根気よく知識を身につけよう」「校長と先生の命令に絶対したがうべし」「校長や先生が教室に入る時、教室を出る時、起立して送迎すべし」「先生に答える時は起立、先生の許可あつて着席すべし」「校長と先生には敬意を払い、校長や先生に道で出会ったときは、礼儀正しいお辞儀をせよ」「年上のものを尊敬せよ」「老人、幼児、弱い者に親切で丁寧であれ」「道や席を譲り、あらゆる援助をせよ」「親の言うことを聞き、手助けをし、弟妹の面倒を見よ」

これはソ連の小学校、中学校で省令として公布されている「生徒守則」の一部で、この規則を破った生徒は、退学の罰を負うということです。中国、共産党においても同じような規則が作られていたといえます。欧米諸国においてもこれに似たことが説かれています。どこの国に於いても、たとえ主義主張が違っても人間として大事な事は万国共通、人皆共通であります。礼儀とか、道德とかいうと何となくうっとうしく思う我が国の昨今、お互いに世間知らずであってはならないような気がします。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに 1. 会議録の承認（1）平成 25 年第 9 回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料 1 でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成 25 年第 9 回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、２．報告事項といたしまして、（１）９月教育長教育行政報告について、資料２に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（１）９月教育長教育行政報告について、資料２に基づきまして、８月１９日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ただ今の（１）９月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に（２）台風１８号による教育施設の被害状況について、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（２）台風１８号による教育施設の被害状況について、ご報告申し上げます。資料を準備させていただいておりませんが、内容につきましてご報告させていただきます。

先ほども教育行政報告の中でもお話させていただきましたように、９月１５日から１６日にかけて、台風１８号の接近に伴いまして、本市に、特に大雨による被害が出たところであります。その中でも教育施設の特に幼稚園、保育園、小中学校におきましては、大きな被害は出ておりませんが、主たるものにつきましては、４点ありました。

１点目は、吹き込みによります雨漏れが発生をいたしております。

２点目は、飛来物によりガラスなどが割れました。

３点目は、中学校で、自転車置き場の建物の屋根、スレートが飛んだり、破損したという状況が発生いたしました。

４点目は、敷地内の倒木関係が数件ございました。

いずれにしましても、幼稚園、保育園、小中学校におきましては、即時、改修等の対応を行ってきております。一定、金額的にかさむものにつきましては、予算の流用などにより、迅速な対応をしていきたいと考えております。

また、社会教育施設におきましては、大きな被害として、河川敷のグランドゴルフ場の冠水により、土砂の堆積が発生したところもございます。これにつきましては、職員、状況によって、業者に委託をしながら、グランドゴルフ場の改修を進めていきたいと考えております。

文化財関係においては、特に市の指定文化財では、大きく3点におきまして、流出や破損が起こっております。

1点目は、貴生川地域で石塔の一部が流出しました。これは、元に戻していくことになります。

2点目は、甲賀の櫟野寺の槨の木が倒木しました。これは復旧できませんので指定解除になるかと思っております。

3点目は、飯道山の石垣が崩落しました。これは、復旧をさせていただくという方向で進めております。

これ以外では、無指定ではございますが、岩坂地域の最勝寺が、流れ出た土砂によりまして、本堂が倒壊した状況になっております。これにつきましても、まだ現状のままではございますが、区と県との連携も密にしながら、市として、できる範囲の中で対応を考えてまいりたいと思っております。

その他、被害等ではございませんが、当日、多羅尾小学校と佐山小学校の体育館を市民の皆様方に避難場所としての開放させていただいたところでございます。

通学路につきましては、特に2箇所で大きな被害が出ています。

1箇所目の信楽町では、国道307号線が道路自体が半分倒壊したということで、通行止めになり、迂回路を確保しながら、通学路の安全確保を整えております。さらなる安全のために、PTA役員さんや先生方で、現在も誘導を行っていただいているところであります。

2箇所目の甲南町希望ヶ丘地先でも一部、中学校の通学路で破損が起こっておりますので、安全確認をしながら、現在、通学していただいているところであります。

いずれにいたしましても、この2箇所につきましては、道路施設でございますので、道路管理者の早急な復旧と安全体制を整えていただ

いた上で、学校としてもPTAとの連携を図りながら子どもの安全な通学に努めてまいりたいと考えております。

以上、主なものにつきまして、小中学校、保育園、幼稚園、社会体育施設、文化財関係、避難所の提供ということで委員の皆様にご報告させていただくものでございます。以上、（２）台風１８号による教育施設の被害状況についての報告とさせていただきます。

委員長 ただ今の（２）台風１８号による教育施設の被害状況について、部長から説明をいただきました。

大なり、小なり多少の被害がありましたが、学校の授業等に影響を及ぼすような、事態にならなかったことを、よかったと思っております。１日でも早い復旧を願うところでございます。

職員の方におかれましては、大変なスケジュールで日々、復旧に向けてご苦労いただいております。事故のないよう交通安全等も気をつけていただきまして、１日も早い復旧をお願いしたいところであります。

この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（２）台風１８号による教育施設の被害状況については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（３）平成２５年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料３に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（３）平成２５年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料３に基づき、ご報告申し上げます。

（以下、資料３により報告）

委員長 ただ今の（３）平成２５年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

昨日、京都府八幡市で集団登校中の児童の列に車が突っ込むという事故がありました。また、通学路安全について議員さんの議会一般質問の中にもありました。緊急性があるという部分では、今回の事故に絡んで一部報道では、道路を子どもたちの安全のために一定期間止めるということを言われた方もおられました。事故はどのように起こるかわかりませんが、甲賀市の中においては、とても危険というところはないということによろしいですか。

教育部長

ご質問の内容でございますが、昨年度に、市内の小中学校の通学路を、教育委員会事務局他関係課と警察と連携を取りながら、点検や確認をしております。その箇所につきましては、集約をしております。整備しなければならない、危険と思われる箇所も当然ございますので、これは、道路整備や、交通安全協会の中で取り組んでいただくよう要望もしております。今後も継続していかなければならないと考えております。

昨年度も、緊急性があるところにつきましては、それぞれ対応していただいております。教育委員会でも看板を立てながら、運転者に対する注意喚起の対応をさせていただいています。今後もこの箇所につきましては引き続き子どもの安全が確認できるような対応を考えていきたいと思っております。

昨日の報道関係から申し上げますと安全な歩道であっても事故は起こりうるということもありますので、特に運転者への注意喚起を徹底していただき、教育委員会も看板を設置しながら注意喚起ができる対応を考えています。

子どもたちの安全への確認を学校現場でもしていくことが重要だと思っております。引き続き継続して安全な通学路の確保の施策を考えていかなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長

子どもの通学の列に自動車が突っ込む事故が相次いでおります。各学校長ならびに教頭等に再度、注意を促すように通知いただきたいと思います。

自転車等の事故についても、最近大きく取り上げられ、自転車事故で被害者が大きな身体的な苦痛を伴われた場合には、9千万、1億という大きな損害賠償というような裁判事例も出ております。自転車通学の中学生におきましても、特に注意するように再度指導していただきますように、よろしくお願いします。

委員長 その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（３）平成25年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。

（１）議案第37号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第11号甲賀市スポーツ推進委員の解嘱について）、資料4に基づき、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは、（１）議案第37号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第11号甲賀市スポーツ推進委員の解嘱について）、資料4に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料4により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（１）議案第37号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第11号甲賀市スポーツ推進委員の解嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の（１）議案第37号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第11号甲賀市スポーツ推進委員の解嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（２）議案第38号甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について、資料5に基づき、説明をお願いします。

人権教育担当次長 それでは（２）議案第38号甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について、資料5に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料5により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（２）議案第３８号甲賀市人権教育推進委員会委員の解囑について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の（２）議案第３８号甲賀市人権教育推進委員会委員の解囑については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（３）議案第３９号甲賀市人権教育推進委員会委員の委囑について、資料６に基づき、説明をお願いします。

人権教育担当次長 それでは、（３）議案第３９号甲賀市人権教育推進委員会委員の委囑について、資料６に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料６により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（３）議案第３９号甲賀市人権教育推進委員会委員の委囑について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の（３）議案第３９号甲賀市人権教育推進委員会委員の委囑については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（４）議案第４０号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委囑について、資料７に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、（４）議案第４０号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委囑について、資料７に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（４）議案第４０号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委囑について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の（４）議案第４０号甲賀市史跡紫香楽宮跡整備活用計画検討委員会委員の委囑については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（５）議案第４１号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委

員の委嘱について、資料 8 に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、（５）議案第 4 1 号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱について、資料 8 に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料 8 により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（５）議案第 4 1 号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の（５）議案第 4 1 号甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（６）議案第 4 2 号甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の制定について、資料 9 に基づき、説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、続きまして、（６）議案第 4 2 号甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の制定について、資料 9 に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料 9 により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（６）議案第 4 2 号甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の（６）議案第 4 2 号甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、連絡事項としまして、（１）平成 2 5 年第 1 1 回（1 0 月定例）教育委員会については、1 0 月 2 8 日（月）午後 1 時 3 0 分から開催をさせていただきます。また、次に（２）平成 2 5 年第 1 0 回教育委員会委員協議会については、1 0 月 2 1 日（月）の午後 1 時 3 0 分から、開催させていただきます。

委員長 それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長

窓から見えます町並みは、まさに「秋色」であります。甲賀の宝である田園風景が今日ものどかに広がっているところでございます。

しかし、過日の台風18号が残しました爪あとは今日に至るもまだまだ癒えず、杣川にかかる信楽高原鉄道の鉄橋の無残な姿が象徴いたします。被災されました多くの市民の皆様方にとりましては、真っ青な秋空とは裏腹に、その心の中はまさに灰色と言いますか、ご心労は募るばかりであろうとご推察を申しあげているところであります。

たまたま休日の台風の到来でありましたので、子どもがいない、登校しない状況でありましたので、大きな難は逃れたということでもあります。管理職が学校に登校できない事態が片方ではございまして、台風の到来の教訓を次にどのように活かしていくかということも非常に大きな課題であろうと思っているところであります。

この三連休でたくさんのボランティアの皆様が、職員は勿論でありましたが、力を合わせて、復旧に向けてご努力をいただいた、汗を流していただいたということを大変有り難く思っているところであります。その姿を運動会等で通りすがりではございましたが、見せていただき、大変、胸が熱くなる思いがいたしたところであります。被災された皆様をはじめ、市内多くの道路や茶園等々の一日も早い復旧を皆様とともに祈りたいと思います。

さて、体育大会・運動会予定通り実施をさせていただきました。後は、市内の保育園幼稚園の運動会を残すのみとなりました。委員各位におかれましては、それぞれの会場に足を運んでいただきまして、子どもたちの育ちをご確認いただくとともに激励をいただきました。大変、ありがとうございました。

私もできうる限り訪問させていただいたところでありますが、ある学校で校長が、帰り際に「自慢の子ども達を見ていただいてありがとうございます」とお礼をいつてくれたところであります。私はこの言葉を聴き、その学校の教育の確かさを改めて確信したところであります。

私ども事務局職員におきましては自慢の子どもたち、自慢の若者た

ち、自慢の市民の皆様と胸をはれる、仕事を通して、そんな実感が感じられるような仕事を目指していきたいと思っているところでもあります。

先日の協議会でも申し上げましたが、人口減少・少子高齢化社会が目前に迫ってまいりました。本市においても例外ではなく、2040年、今から27年後には、甲賀市の人口は現在の92,700人余りから75,500人に減少するとの統計結果が発表されました。まさにこれからは、モデルのない時代に入っていきます。

それぞれの個々の、あるいは組織の新しいものを作り出していく創造力が試され、問われる時代に入っていきます。今までは、誰かが考え、誰かがやってくれる時代でありました。しかしながら、これからは、自分が考え、自分が動く、ともに考え、ともに活動することが求められる時代であります。まさにひとり、ひとりの自立と協働、そして創造力、3つがキーワードになってこうと思っているところでもあります。そういう意味で、ますます事務局を始めとする集団、組織の能力が問われてまいります。その力に磨きをかけることが何より重要であろうと思っております。

そもそも社会の基本は人であり、その人をどのように育てるかということが教育に携わる我々の一番の仕事の中心課題であります。活気あふれる甲賀市をこれからも続けていくためには、教育委員会が先頭にたって、人をどのように育てていくかと、このテーマに取り組んでいかなければならないと改めて思うところでもあります。私たちはその重責を担っていることを改めて心に留めながら教育振興基本計画の第2期の計画作りや次年度への予算編成に向けて努力を続けてまいりたいと考えております。

今後とも引き続き、ご指導賜りますことお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

委員長

それでは、以上をもちまして平成25年第10回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前 1 0 時 5 0 分〕